

一般質問 平成24年3月8日
自由民主党 32番 波多洋治

皆さん、おはようございます。

自由民主党岡山県議団波多洋治です。

先般、日本大学の百地章教授をお招きして講演会が開かれました。それは今国会に政府、法務省が提出するであろう恐るべき人権侵害救済法案の勉強会でもありました。まずもって、法案提出に断固反対を申し上げておきたいと思います。

さて、間もなく3月11日。国では、国立劇場において東日本大震災の被災者を追悼する式典が挙行され、午後2時46分を機して黙祷がささげられます。未曾有の大震災は、死者行方不明者約2万名という多大な犠牲を伴いました。心からの御冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を受けた被災地の一日も早い復旧復興がなされますよう、国政を預かる政治家の決断と実行を強く望むところであります。

震災から5日後、天皇陛下は震災に関するお言葉を発せられました。そこには、自衛隊、警察、消防、海上保安庁を初めとする国や地方自治体、また外国からの救援に対して、その努力に感謝し、その労をねぎらいたく思うとお言葉がございました。その後、天皇皇后両陛下は献身的に被災地の被災者の訪問と慰問の旅を続けられたのでございます。どれほどの人たちが励まされ、勇気づけられたことでしょうか。今日本の国に生まれた喜びをひしひしと感じているところであります。

さて、岡山県には日本原と三軒屋に2つの駐屯地を抱えております。知事は、三軒屋駐屯地に対して昨年6月7日、また日本原駐屯地に対しては6月16日に、東日本大震災の献身的な復興努力に対して感謝状を贈呈されておられます。また、この2つの駐屯地は自衛隊岡山地方協力本部とともに、岡山県が主催するさまざまな訓練に参加協力しております。水害特別防災訓練、実働の総合防災訓練、原子力防災訓練、また国民保護訓練などであります。いざという時のためにも、自衛隊と太いパイプを持ち、信頼関係を持って連携することは大切なことでもあります。

しかしながら、岡山地方協力本部や2つの駐屯地におけるさまざまな行事に知事みずからがどれほどのつながりを持っているのかまこと見えにくい状況にあります。日本原駐屯地にも三軒屋駐屯地も、ほとんど足を運んでいないのであります。保守政治家をもって任ずる石井知事にしては、またかつて民主党政権が誕生したときには民主党の陳情一本化の政策に真っ向勝負をして闘った石井知事にしては、あたかも自衛隊にアレルギーがあるかのように、自衛隊とのつながりをあえて避けているのではないかと思えるのであります。知事の自衛隊に対する思い、また今後の連携について知事御自身が足を運ぶお気持ちがあるのか、さらに県として自衛隊に対する支援策はあるのか、あわせて伺いたいと思います。

続いて、知事に台湾問題について御質問を申し上げます。

本年1月27日、135名の台湾人観光客を迎えたとき、岡山県マスコットキャラクターももっちの縫いぐるみが台湾国旗を振って出迎えたことの事後処理の問題であります。これに対して、岡山県華僑華人総会なる団体が1月30日、国際課並びに観光課に抗議に及んだのであります。新聞報道等によりますと、このとき岡山県は、岡山県の立場は日本政府の立場に基づき、中華人民共和国が唯一中国を代表する合法政府であることを認識している、職員への指示、管理が徹底していなかった

ことでそのような状況になったことを深くおわび申し上げ、再発防止に努めたいと回答したとのことであります。これが事実ならば、一見もっともらしい発言ではありますが、台湾に対する認識に大いなる誤りがあり、即座に謝罪を撤回すべきであります。

まず、日中共同声明であります。日本側は台湾を一部とする中国の立場を理解し、尊重すると言っただけで、日本は台湾を中国領として認めていないのであります。日本が台湾を返還したとの主張もありますが、実は日本は中華民国にも中華人民共和国にも返還していないのであります。日本は1952年まで日本領であった台湾の領有を放棄しただけです。その帰属については未定というのが国際法上の解釈であります。今回の岡山県華僑華人総会の抗議に対して、岡山県は外務省の指導のもとに謝罪をして、再発防止に努めることを約束したのかお答えください。

私は外務省の指導はなかったと思います。なぜなら、外務省を突き詰めて問いただせば、政府が公式見解として台湾を中国領として認めていないことが確認できるからであります。岡山県が独自の台湾企業誘致や観光客の誘致や招致の政策の中で、日台の友好を深めるために台湾国歌を歌い、国旗を掲揚して歓迎の意を表することがなぜ誤りなのか、あわせてその根拠をお答えください。

地域主権、地方分権が叫ばれる中、地方自治体や民間の交流が積極的に行われており、まさしく岡山県もその推進に当たっております。東日本大震災に際して、台湾は200億円を超える義援金を寄せており、岡山県も台湾に対する敬意と感謝を忘れるべきではないし、台湾人への感情や尊厳もまた配慮しなければなりません。今回の岡山県の対応は友情の握手を求めながら、一方で台湾人としての民族の誇りを傷つけるものであります。このことは日本人全体の信用にもかかわることあります。さらに、今回の団体の圧力に屈することは日中共同宣言の趣旨で申し上げるならば、まさしくその宣言において主権の相互尊重、内政に関する不干渉を確立するとの精神に反するものであります。

私は国際課並びに観光課にあつては、毅然たる態度で対応し、申し入れの趣旨は理解したが、ももっちが台湾国旗を振ったことは誤りではないと言うべきであろうと思います。いわんや、今後の台湾交流に県民の礼儀と信義を損なうことを恒例化するような職員への指示、管理をするなどもつてのほかであります。知事におかれましては、不当な圧力に屈することなく、毅然とした対応こそが無用のあつれきを回避して、真の友好を結ぶ方法であることを信じ、今後の日台交流を促進されますようお願い申し上げます。知事の御所見をお伺いいたします。

話は変わりますが、池田家について知事の御感想をお聞かせいただきたいと思っております。

池田光政公が池田家3代当主として初代岡山藩主として入城したのは寛永9年、1632年のことであります。光政公の光は3代將軍徳川家光公から賜ったものであり、以後將軍家の名を1字ずつ賜るほど徳川家の信頼が厚く、明治の廃藩置県まで藩主を継ぐこととなります。岡山城とその周辺のお堀、後楽園や閑谷学校、林原美術館に、この県庁の土地すら池田家より譲り受けたものであります。岡山県の文化遺産、土木遺産を支えるもの、それはまさしく池田家であります。現在の池田隆政公は第16代当主であり、昭和27年に今上天皇の姉君、厚子様と婚姻されておられます。岡山県の歴史と文化を支えてきた池田家への知事のお気持ちをお聞かせください。

先般、衆議院予算委員会において、我が党の野田聖子議員が少子化対策について、厚労大臣並びに少子化担当大臣に質問をいたしました。それは国交省が提示した人口動態表に基づいて、明治以降の100年間で9,000万人の人口が増加し、そしてこれからの100年間で9,000万人の人口が減少するという逆V字の表であります。今日の日本のすべての問題の根源はまさしく少子化にある。経済の活力が失われていることも高齢者の医療や介護の問題も、また国民の社会保障問題も、この認

識は与・野党を問わず、共通のものであります。しかるに、民主党政権が発足して2年半、実に8人の少子化担当大臣がかわっているのです。これでは地に着いた政策が打ち出せるわけがありません。なぜに子供庁をつくらないのか。何ゆえにきちんとした官僚を配置し、予算と権限を与え、最重要施策である少子化対策に、総合的かつ永続的に取り組まないのか。子供のための手当や総合こども園のような生まれ出た子供に対する優遇政策ばかりに目をやるのか。

ところで、去る2月17日、山陽新聞に掲載された、県のお見合い事業12年度は見送りの記事を見て驚きました。せっかく若者たちの出会いと触れ合いをサポートし、婚活を支援する事業として生まれた「どきっと びびっと きゅーぴっと21」は着実に取り組まれ、その成果を上げております。この3年間、20回の事業に延べ1,232人が参加し、233組のカップルが誕生しております。何よりも、応募する男女の若者たちが多数であり、岡山市では倍率5倍、特に女性は6.7倍にも上がったりました。募集のたびに抽せんであります。このことは事業の永続性が約束されていることでもあります。にもかかわらず、この事業は中止されることになりました。理由は、厚労省の安心こども基金が見直され、結婚支援事業が対象外になったからであります。さらに、県内では22市町村が婚活サポート事業に取り組むようになり、事業内容も多様化したということでもあります。

しかしながら、晩婚化や未婚化の現状を踏まえ、よい出会いがあれば結婚をと考えている若者たちに婚活事業を提供することは利潤の追求ではなく、出会いに安心を与える公の行政サービスとして取り組んできたからこそ、毎回抽せんをしなければならぬほどの応募があったのではないかと期待していただいております。年間数百万円の予算で可能ですし、岡山市のように連合婦人会との共催にしたり、また兵庫県のように公益財団法人に委託して実施することも可能でしょう。ともかく、この事業から撤退には賛同できません。婚活事業の支援に関する保健福祉部長のお考えをお聞かせください。

次は、教育委員長職務代理者並びに教育長に、教科書採択と生徒指導についてお伺いいたします。

昨年6月23日、私は一般質問において、教科書採択について教育長にたずねました。御存じのように、新教育基本法では、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育の推進がうたわれ、教育の目的として国家及び社会の形成者として必要な資質を育成することや目標として伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することが明記されました。それゆえ、そうした体制を踏まえ、教科書も変わるのではないかと期待していたのであります。しかし、事態は全く逆行していたのであります。私は左翼史観、日本断罪史観、さらには国民のアイデンティティーを混乱させるような新たな史観が登場していることを述べたのであります。そのとき教育長は、静謐な環境の中、その権限と責任において、公正かつ適切な採択を行うとの答弁をいただきました。良識ある教育委員の皆さんが未来を担う子供たちの心の栄養分としてのどの教科書がふさわしいのか、まさしく公正、適切に判断してくださると信じていたのであります。

その方針に基づいた採択の結果は、私が勧めていた育鵬社または自由社の教科書は県下全域、公立学校はどこにもございませんでした。県立の3中学校においてもであります。採択された教科書とは、歴史、公民に限って申し上げれば、東京書籍、日本文教出版、帝国書院の3社であります。これは一体何を意味しているのでしょうか。

昨年の県議選の無投票区を除く自民系保守票の得票率は58%、現職議員数では我が自民党が約68%の議席を持っております。にもかかわらず、県民の思いは全く教科書採択には反映されず、異常としか言いようのない結果となっております。県民の意向が無視されている採択結果について、良識ある教育委員会はどのようにお考えでしょうか。これは明らかに教科書採択に関して別な力、

別な働きかけがなされていることの証左です。別な力、別な働きかけとは何か。言うまでもなく、反日に狂奔する日教組の力であります。岡山県教育委員会が3校の県立中学校の教科書を権限と責任を持って採択されたと言うならば、私は育鵬社と東京書籍の教科書を見比べつつ論戦をしたい。

例えば、歴史教科書では東京書籍の異常にバランスを欠く琉球やアイヌのたくさんの記述は非抑圧民族の歴史を強調して、民族対立を生みはしないか、また奈良時代の貴族と庶民の食事や住居の貧富の差を強調し、さらにはフランス革命やロシア革命を礼賛することも異常であり、アイヌや反体制運動家は載せるが、歴史や文化に貢献した人を載せてはいない。また、公民にあつては、国民的教養も愛国心もなく、地球市民の育成に意図しているかのようであります。

今大震災の国難に当たり求められているのは、国家国民の団結、連帯ではないのか。ほかに、自衛隊の問題、外国人参政権の問題、国家の非常時に国民を勇気づけられる天皇皇后両陛下のお働き、そして国旗、国歌の問題など、新教育基本法や学習指導要領に基づいて教科書の事実を精査すれば、恐らく私と同じ思いを持つのではないかと確信しております。

今回は教科書採択結果について思うところを申し上げましたが、採択結果が選挙で選ばれる自治体の長の思いや議員の思いと余りにもかけ離れるというならば、まさしく教育委員会制度そのものを変えるときに来ているのではないか。教育委員長職務代理者の御所見をお伺いいたします。

最後に、教育長にお伺いします。

つい先般、赤磐市の中学校で女性教師にイスを投げて傷を負わせ、現行犯逮捕されるという事件が起きました。今さら申し上げるまでもなく、教育の荒廃はまことに目に余るものがあります。この荒れる中学校の現状には大勢の人たちが心を痛めております。物言えば唇寒しの感がする実情ではありますが、それでも何とかして、何とでもという思いで日夜奮闘されておられます教育委員会や現場教師の皆様にご我々議会人はどのような手を差し伸べることができるのでしょうか。

県教委は大胆にも、暮らしやすさ指標で、小中高の暴力行為の発生を半減どころか3分の2減の目標を立て、取り組んでおられます。昨年春、暴力行為対策アドバイザーとして3名の警察OBを配置し、荒れた中学校を訪問し、暴力や非行の是正に取り組んでこられました。この1年間のアドバイザーの活動はいかがだったのでしょうか、お聞かせください。

私はかつて、毎年10名、3年間で30名の警察OBの採用をお願いしました。不登校問題に対するカウンセラーは、県内125の中学校と26の小学校に配置されております。1億円を超える予算づけがなされております。ほかに、スクールソーシャルワーカー、家庭環境改善サポーター、教員派遣事業など、どちらかといえばはるかに不登校対策を重視しているかに思えます。したがって、平成24年度予算には拡充分として盛り込まれることはありませんでした。なぜ、新規の採用を見送ったのか。活動の効果がなかったのか、御所見をお聞かせください。

暴力行為の対策としてアドバイザーの役割を十分に果たすことができなかつたのではないかと心配しております。

また、中学校現場できちんと指導がなされていない問題に喫煙があります。喫煙に対する指導がおろそかになっているのではないかと、それが中学生のわがままや自己中心的な振る舞い、また教師への不服従や暴力を許しているのではないかと。その対策が全く挙げられていない。敷地内禁煙という教師への厳しい措置をしながら、生徒に対してはまことに寛容。なぜでしょうか。あわせて、教育長の御所見をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

【答弁】 知事

自由民主党波多議員の質問にお答えいたします。

まず、自衛隊に対する思い等についてであります。大規模災害発生時の救助活動等に大きな役割を果たされ、県の防災訓練への参加あるいは各種の交流活動を通じました地域の活性化などにも多大な御貢献をいただいているところであります。自衛隊の皆様方には深く敬意と感謝の意をあらわさせていただき次第であります。

2つの駐屯地の司令や地方協力本部の長、本部長等とは毎年数回は必ず県庁等でお会いをさせていただきまして、防衛問題とかあるいは災害に関係する問題等々につきまして意見交換を行い、私からは毎回深く感謝の意をあらわさせていただいているところでございます。

また、昨年の岡山地方協力本部 55 周年など、節目となります記念行事等におきましては、可能な限り、日程調整ができれば私自身出席をするように心がけてきているところであります。

また、自衛官募集活動はもとより、自衛隊活動紹介のパネル展やセミナー等の開催の際には、会場の提供や広報など、支援を積極的に行ってきております。

お話のとおり、自衛隊との平素からの信頼、協力関係は極めて重要であると、このように考えておりまして、今後とも、その維持向上に努めてまいり所存であります。

次に、台湾との交流等についての御質問であります。

まず、国旗にかかわる事後対応等についてであります。台湾のいわゆる国歌や国旗の取り扱いにつきまして、国は台湾との関係に関する我が国政府の基本的立場は、日中共同声明に基づき非政府間の実務関係として維持するというものであり、台湾を国として扱うことはない。このため、国の行事等において台湾のいわゆる国歌や国旗を使用することはないとしているところであります。本県はこの見解と取り扱いに準拠することとしておりまして、今回の対応につきましては外務省の指導によるものではなく、従来からの県の取り扱いに沿ったものでありまして、御理解を賜りたいと存じます。

交流の促進であります。台湾との交流の重要性につきましては十分認識をしております。昨年 8 月には私台湾各地を訪問いたしまして、現地観光説明会や観光展の開催、国際チャーター便の誘致活動、経済団体の皆さんとの交流などを行ってまいりましたほか、台湾の旅行会社を招いて県内観光地の視察や商談会を実施するなど、台湾との民間交流や経済交流等の推進のため、積極的に取り組んでいるところであります。

また、昨年の東日本大震災に際しましては大変多くの義援金が寄せられるなど、台湾の皆様方の温かい御支援に深く感謝をいたしますとともに、市民レベルでの交流が根づいてくるということを実感しているものであります。今後とも、より多くのチャーター便の運航に取り組みますとともに、台湾の観光客にとって魅力のある新たな観光ルートの開発、県産果物等のよさを知っていただくための岡山屋の設置などにも取り組むこととしておりまして、このような幅広い分野での取り組みによりまして、台湾との交流を一層推進してまいりたいと、このように考えております。

最後に、池田家についてであります。江戸期においては、備前岡山藩を初め、岡山後楽園や旧閑谷学校、新田開発や百間川の開削など、現在にも連なる多くのすぐれた文化遺産、土木遺産を残し、今日の岡山の礎を築かれた、このように認識をいたしております。また、現当主の隆政氏におかれましては、戦後間もなく池田牧場、現在の池田動物園を開園されまして、長きにわたり多くの子供たちに夢を与えてこられますとともに、厚子様がいらっしゃる関係から、県民も池田家を通じまして皇室

に特別の親しみを持って接させていただいているところであります。こうしたことから、私自身岡山市生まれではございますけれども、池田家に対しましては特に敬愛の念を抱いているところでございます。

以上でございます。

【答弁】 保健福祉部長

お答えいたします。

婚活事業の支援についてであります。県では少子化対策の一環として21年度から3年間にわたり、安心子ども基金を活用し、結婚への支援事業である「どきっと びびっと きゅーぴっと21」を実施してきたところであります。本事業では、参加者が安心できる出会いの場の提供や多くのカップル誕生など成果があった一方、県として結婚までの継続的な支援に限界があるなどの課題が明らかになったところであります。現在、県内市町村において結婚支援事業が数多く実施されておりまして、県といたしましては今後県事業の成果と課題を市町村に情報提供いたしますとともに、来年度県と市町村との役割分担を踏まえ、県として実施すべき婚活事業について検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

【答弁】 教育委員会委員長職務代理者

お答えします。

教科書採択についてであります。歴史と公民の教科書につきましては、中学生がさまざまな意見や立場を踏まえて幅広く考えられるよう工夫されているもの、また我が国の歴史上の人物や国際関係を詳しく取り上げているものなど、それぞれの教科書に特徴が見られました。県立中学校につきましては、こうした教科書の特徴を各学校の教員による研究委員会や保護者を加えた選定委員会が検討した資料をもとに、私たちの県教育委員会が教科書展示会場で集約したアンケートなども参考にしながら、学校の特色や生徒の実態を踏まえて慎重に討議を行い、最もふさわしいと考える教科書を採択いたしました。また同様に、市町村教委におきましても公正に採択が行われたものと考えております。

今後とも、子供たちの学習に大切な教科書の採択に当たりましては、教育委員会がみずからの権限と責任のもと適切に役割を果たしていくと考えております。また、教育委員としましてもこの旨を心がけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

【答弁】 教育長

お答えいたします。

生徒指導についてであります。暴力行為対策アドバイザーは今年度2月末までに中学校を中心に39校、延べ197回訪問し、学校への助言のほか、教員とともに生徒への直接指導を行い、暴力行為等の問題行動の減少や学校の荒れの対策に効果が見られたところであります。現在、3市において4名の警察OBが独自に配置されておりまして、新年度は県の暴力行為対策アドバイザー等との連携を図ることで、その活動の輪を広げていくことを考えております。

また、喫煙に対しましては、保健の授業や薬物乱用防止教室等で喫煙防止教育に取り組みますとともに、喫煙をしている生徒に対して注意をする等の指導を行っておりますが、こうした指導に従わない生徒やたかが喫煙という認識の保護者もおり、効果が上がりにくい状況もあるため、ケースによっては警察とも連携を図り、適切に対応するよう市町村教育委員会や学校を指導してまいりたいと存じます。

以上でございます。

【再質問】

再質問をさせていただきます。

自衛隊に対する思いにつきましては、知事さんのお気持ちをよく理解できましたが、青空教室など積極的に取り組まれた知事でございます。どうぞ三軒屋の桜の花の咲くころに、ぜひ自衛隊の皆さんはもとより、自衛隊を支えている父兄会、隊友会、また地域の人たちなど、ともに大勢の人たちが支えているわけでございますので、そういう輪の中にもお入りをいただければ、これは自衛官の士気にかかわることでございますので、大変喜んでお迎えをしてくださるんじゃないかと思っておりますので、お願いをしておきたいと思っております。

台湾の交流問題でございますけど、まさしく非政府間交流というものにこの地方分権を預かる岡山県なんかは当たるのではないかと思います。民間がああ旗を掲揚して、そして国歌を歌ったりすることがよくて、県がすればいけないというような判断というのは私はどこにも当たらないのではないかと思います。まさに、地域主権などというその主権という言葉の意味を軽々に私は使うべきでない和前々から思っていたのですが、使う以上は少なくとも知事そのくらいの判断をして、前向きに取り組んでしかるべきだと私は思います。本当に国を愛する人がきちんとした主張ができ、国を愛する心が見えるからこそ、相手もまたそれを理解して、きずなをきちんと結ぶことができるというような思いであります。ちょっとした圧力に屈して、こびへつらって謝罪して、それで事を済ませるような、そういう態度ではまさしく私はだめじゃないかというふうに思います。この件に関して知事の思いがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

また、池田家に対して特に敬愛の念を抱いているという言葉、何か取ってつけたようなお話になりましたが、いや実は大変残念ながら、お子様に恵まれてないということでございまして、何としましてもこの後の知事さんのお力をおかりしなければいけない、知事さんあなた出番ですよというときが来るんじゃないか、そんな思いがしておりましたので、お聞きしたわけでございます。

それから、婚活事業ですが、しかし3年間やってみて、ただ結婚に至るまでの支援が難しいとかってというのは、そももちろんわかりますけど、同時にやはり見えてくるものがあるのではないのかというふうに思います。それは、例えば若者たちでもきちんと、恒産なければ恒心なしで、仕事がきちんと、まともに仕事をしているとか収入があるとか、そういうことまでやはり婚活事業に含めて、就活事業も、また職業指導も雇用問題も、そんなものも幅広くやっぱりとらえていって、これを一つの足がかりにして、僕はぜひとも支援をしていただきたいなあと思っておりました。もし、県が事業として取り組めないならば、独身の県会議員の先生方、また独身の県庁マンの皆さん、ぜひキューピットの会を立ち上げていただきまして、子ども未来課の委託を受けて、ぜひ県内の婚活事業推進に御尽力をいただきたいと思っております。

次に、教科書の問題ですが、何が最もふさわしい教科書ですか、冗談言ったらいけませんよ。何

がふさわしい教科書ですか。私はそういう言い方っていうのおかしいと思いますよ、実際に。僕があれだけ例を挙げて、いや公民だって歴史だって、もうさまざまな問題を抱えていますし、もう歴史学会でももはや古臭いと思われるようなことすら、この左翼史観が歴史観を牛耳っているという、こんなばかげたことが起こってるわけですよ。こういうような本当に教育委員会だったら、我々自民党もっと本気で考えないとだめだと思います。少なくとも7割が自民党が押す育鵬社の教科書が採択されました、3割が左翼の教科書でしたというならまだわかりますけど、全部ですよ。全部左翼の教科書に乗っ取られて、この現状はまことにおかしいと思います。だから、決して最もふさわしい教科書ではありません。このことだけは申し上げておきたいと思います。

それから最後に、生徒指導の問題ですが、私岡工の教員してるときに、1回目に校内で喫煙で捕まると1週間の謹慎、2回目捕まると無期謹慎、3回目は退学を命じました。つまり、これは国法を犯しているわけです。許してはいけないわけです。これきちんとゼロトレなんです。だめなものはだめという指導がなぜできないのかということです。中学校の先生が「校舎の中で吸ってるのは中学生だけです」って言うんです。どうやって注意するんですかって言ったら、「君ここは禁煙だよ」って言うんです。おかしいですよ。そこを許してるところに生徒指導の根本的なつまずきがあると思います。じゃあ、それに対してどういう対処するのかっていうのを本気で考えてください。よろしくお願いします。

以上です。

【答弁】知事

再質問にお答えいたします。

なぜ国の見解及び取り扱いに準拠する必要があるのかという趣旨でのお尋ねかと思いますが、国歌や国旗を使用するかどうかということは、これは国家として認めるかどうかという問題とかかわっていると、このように考えておまして、したがって国家レベルの事案であると、このように判断をいたしまして、国の見解及び取り扱いに準拠しておるということでございまして、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。